

2 回目 日本学生支援機構：国内大学等奨学生採用候補者（予約採用）申込み案内

※1回目の申込をしなかった方が対象です。

奨学金には、貸与・給付の2種類があります
詳しくは、「給付貸与奨学金 早わかりガイド」をご確認ください

◆貸与奨学金は「借りる」ものなので、本人が将来返還していく義務があります。

1 貸与奨学金（貸与終了（卒業）後に返還が必要）

第一種奨学金（利子なし）

【対象】学力基準・家計基準の両方を満たす人が対象です

学力基準：全履修科目の平均評定値が、5段階評価で3.5以上
※経済的に極めて困難な方には、学力基準の緩和があります

家計基準：一定額未満の収入

【貸与額（月額）】

- ・20,000～64,000円
- 収入状況により決定金額が希望金額と異なる場合あり

第二種奨学金（利子あり）

【対象】学力基準・家計基準の両方を満たす人が対象です

学力基準：平均以上の成績の者又は進学後の学習意欲のあるもの

家計基準：一定額未満の収入（第一種奨学金より緩やかな基準）

【貸与額（月額）】20,000～120,000円から1万円単位で選択

入学時特別増額貸与奨学金（利子あり）

【対象】第一種奨学金又は第二種奨学金を申込み者

【貸与金額】10万円～50万円（10万円単位で選択）

【注意事項】この奨学金は入学後に支払われるため、入学金は各自で準備しておく必要がある

【スカラネット入力期限・書類提出期限 7月17日(木)】

2 給付奨学金（原則として返還不要）

【対象】学力基準・家計（収入・資産）基準の両方を満たす人が対象です

- ・学力基準（次の①・②いずれかを満たす人）
 - ①全履修科目の平均評定値が、5段階評価で3.5以上
 - ②①に該当しない場合、大学等における学修意欲を有すること
- ・家計基準（次の①・②両方を満たす人）
 - ①収入基準・・・住民税非課税世帯又はそれに準ずる世帯
 - ②申込者（生徒）・生計維持者（父母）の資産額の合計が一定額未満

【給付額】7,300～75,800円（毎月支給）

【その他】

- ・進学後に学業基準・家計基準を満たさなくなると支援が打ち切りになる
- ・やむを得ない理由無く学業成績が著しく不振な場合等、返還が必要になる

申込み方法

- ①書類一式を事務室で受け取る
- ②申込みのてびきを見ながら、間違いの無いように記入し、書類を準備する
- ③スカラネット入力（スマートフォンからでも入力できます）
- ④1週間以内に、日本学生支援機構へ奨学金確認書兼地方税同意書の封筒を送付
- ⑤学校へ申請書類を提出 ***該当者のみ（申込みのてびきP.29参照）**

◇制度や手続き等に関する問い合わせ先

>> 日本学生支援機構奨学金相談センター（0570-666-301）

◇マイナンバーの提出や「奨学金確認書兼地方税同意書」の作成・提出に関する問い合わせ先

>> マイナンバー提出専用コールセンター（0570-001-320）